

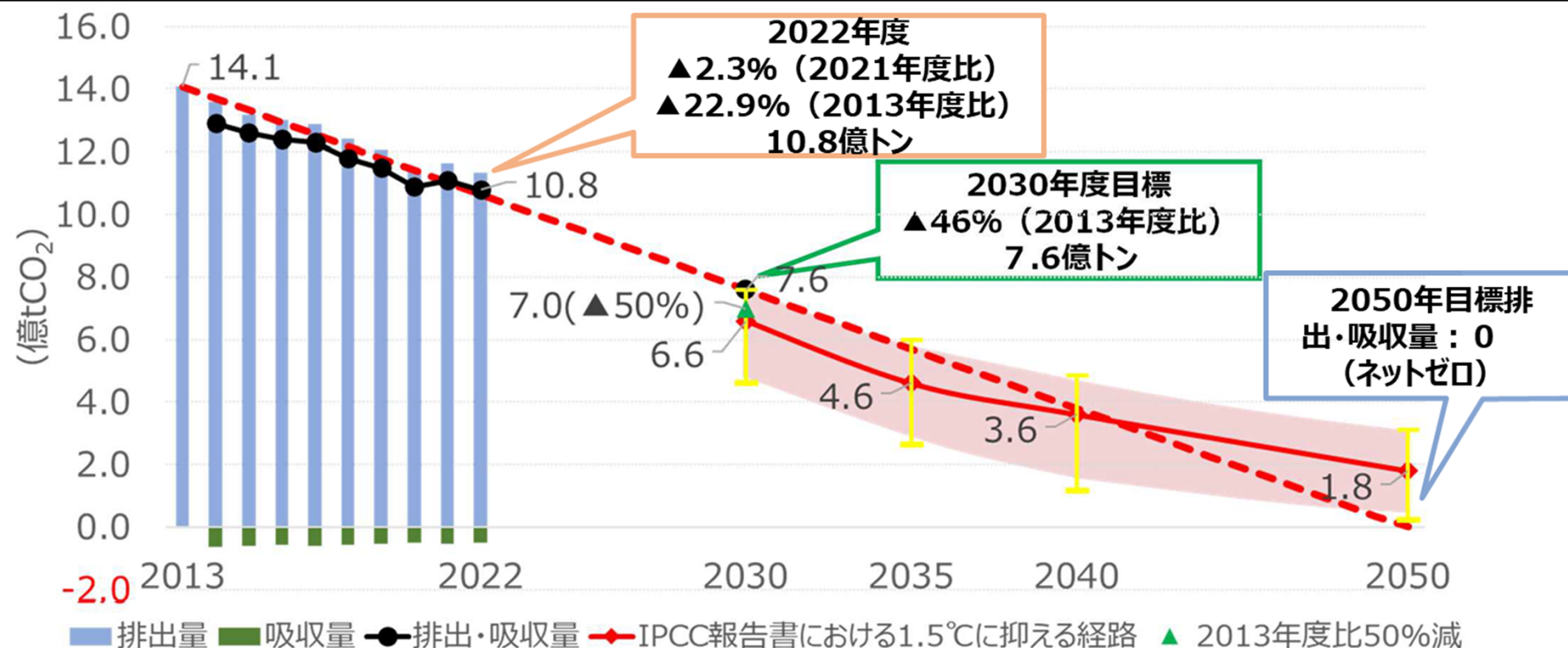
農林水産省地球温暖化対策計画の改定について

2 0 2 4 年 1 1 月

農林水産省

- ◆ 現行の政府の地球温暖化対策計画は、2021年（令和3年）10月に改定。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、少なくとも3年ごとに目標及び施策について検討を加えることが規定されている。
- ◆ 国際的には、パリ協定の下で、次期NDC（国が決定する貢献）は、2025年に2035年の温室効果ガス削減目標、2030年に2040年の温室効果ガス削減目標の提出が奨励されている。また、2025年11月に開催されるCOP30の9～12か月前（2025年2月）までに提出することが求められている。
- ◆ 以上を踏まえ、政府の地球温暖化対策計画は、2024年度内目途の改定に向けて、中央環境審議会地球環境部会2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討WG 合同会合で議論が進められているところ。
- ◆ エネルギー基本計画については、2024年度内目途で改定に向けた議論が総合資源調査会等で行われており、GX2040ビジョン策定に向けた議論もGX実行会議等で行われている。
- ◆ 2021年10月に改定した「農林水産省地球温暖化対策計画」についても、政府の地球温暖化対策計画の改定や、「みどりの食料システム戦略」に基づく取組の進捗等を踏まえて、農林水産分野の地球温暖化対策を最大限推進していく観点から、改定を検討する。

- 2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約10億8,500万トン（CO₂換算）となり、2021年度比2.3%減少（▲約2,510万トン）、2013年度比22.9%減少（▲約3億2,210万トン）。
- 過去最低値を記録し、オントラック（2050年ネットゼロに向けた順調な減少傾向）を継続。



○ 温暖化を1.5℃又は2℃に抑える経路の世界全体の温室効果ガス（GHG）及びCO₂削減量

		2019年の排出水準からの削減量 %			
		2030	2035	2040	2050
オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5℃(>50%)に抑える	GHG	43 [34-60]	60 [48-77]	69 [58-90]	84 [73-98]
	CO ₂	48 [36-69]	65 [50-96]	80 [61-109]	99 [79-119]
温暖化を2℃(>67%)に抑える	GHG	21 [1-42]	35 [22-55]	46 [34-63]	64 [53-77]
	CO ₂	22 [1-44]	37 [21-59]	51 [36-70]	73 [55-90]

※1：上の図の赤い帯の範囲は、2023年3月に公表されたIPCC第6次評価報告書統合報告書において示された1.5℃に抑える経路における世界全体の温室効果ガス排出削減量(%)を仮想的に我が国に割り当てたもの。

※2：当該報告書では、モデルの不確実性などを加味し、1.5℃に抑える経路は幅を持って示されているため、2030年、2035年、2040年、2050年時点における排出量は黄色線で幅を持って示している。また、その代表値をつないだものを赤色の実線で示している。

- ◆ 農林水産分野の温室効果ガスの排出削減・吸収源対策を進めるため、以下の視点から御意見を頂きたい。
- ① 世界全体の温室効果ガス排出量を2019年度比で2030年までに43%、2035年までに60%削減し、2050年までに二酸化炭素排出量をネットゼロにする、とのIPCC第6次評価報告書の見解も踏まえ、2050年ネットゼロに向けて農林水産分野における排出削減・吸収源対策をどのように進めていくべきか。
 - ② 食料安全保障と気候変動対策の両立の重要性も踏まえつつ、更に食料・農林水産分野において強化すべき気候変動対策・施策は何か。